

市職員による税オンラインシステムへの不正アクセスのお詫び

このたび、職員による庁内オンラインシステムへの不正アクセスという不祥事を起こしましたことについて、市民の皆様への信頼を損ね、大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

本件を一個人の不祥事というのではなく、行政組織全体として厳しく受け止め、二度とこのような事態を起こさないよう、引き続き個人情報保護とセキュリティ対策の強化に取り組み、信頼していただける市役所になるよう最大限の努力を尽くしてまいります。

西東京市長 坂口光治
文書課(☎☎内線1220)

お知らせ

固定資産税(家屋)の新築住宅に対する減額措置の適用終了

平成18年度から、次の住宅等は減額措置の適用がなくなります。

減額期間3年：平成14年1月2日～平成15年1月1日に新築された一般の住宅

減額期間5年：平成12年1月2日～平成13年1月1日に新築された3階建以上の中高層耐火住宅等

資産税課(☎☎内線1341)

市税の納税には便利な口座振替をご利用ください

固定・都市計画税、軽自動車税、市・都民税の納税には、安心、便利な預貯金口座からの口座振替(自動払込)のご利用をお勧めしています。

4月

市民の皆さんのご提案やご意見を聞きながら、市長が直接お話しする車座集會を開催しています。

当日直接会場へお越しください。持ち物：上履きと靴袋をご持参ください。車での来場はご遠慮ください。

市長室(☎☎内線1262)

車座集會のご案内(タウンミーティング)



とき	ところ
4月16日(日) 午後2時～4時	市民会館 第1～3会議室
4月20日(木) 午後7時～9時	富士町福祉会館 大広間
4月26日(水) 午後7時～9時	住吉福祉会館 大広間

届出印・納税通知書をご持参のうえ、金融機関等窓口でお願いいたします。申込用紙は市内各金融機関等窓口および市役所納税課、各出張所に備え付けています。また、市役所宛に郵送で申し込みができる用紙も用意しています。詳しくは、納税課までお問い合わせください。

平成18年度第1期から口座振替をご希望の場合
固定資産税・都市計画税：平成18年4月10日
軽自動車税：平成18年4月10日

個人市民税・都民税：平成18年5月10日
までにお申し込みください。

領収書等の発行はしませんので、振替の確認は預貯金通帳の記帳等をお願いいたします。

納税義務者が変わった場合、相続・贈与等により固定資産税・都市計画税の納税義務者が変更になった場合には、口座振替が継続できません。

お手数ですが改めてお申し込みをお願いします。
納税課(☎☎内線1351)

国民年金保険料の納め忘れはありますか

国民年金には、老齢や障害・死亡時に支給される老齢・障害・遺族基礎年金があり、各年金を受給するには保険料を納付することが大切です。

保険料の納め忘れをそのままにしておくと、老齢基礎年金額が低額になったり、受給できなくなる場合があります。

また、万が一のけがや死亡などによる障害・遺族基礎年金も受給できなくなる場合もありますので、納め忘れの無いようご注意ください。今一度、納付時の領収書、社会

保険料(国民年金保険料)控除証明書、預金通帳などで納め忘れがないかご確認ください。

詳しくは、武蔵野社会保険事務所(☎0422・56・1411)へお問い合わせください。

心身障害者(児)施設緊急一時保護の
利用登録受付

現在利用されている「施設緊急一時保護」の利用登録期間が、3月31日(金)で終了となります。

平成18年度の利用登録申請は、3月28日(火)から受け付けます。

必要書類 身体障害者手帳または愛の手帳、印鑑、平成17年度分利用者証(持っている方のみ)

障害福祉課(☎☎内線2348)

選挙人名簿登録者(一定時登録数確定)

選挙人名簿の登録には、年4回、3月・6月・9月・12月に登録する一定時登録と、選挙のつど行う選挙時登録があります。

平成17年12月2日の一定時登録者数と比較すると、男性179人増、女性23人増、計402人増加しています。

次のとおりです。
日本国民であること
昭和61年3月2日以前に生まれた方
平成18年3月1日現在、引き続き3か月以上市に居住している方(他区市町村から転入された方は、平成17年12月1日までに市の住民基本台帳に記載された方)

また、次の資格を有する方が、在外選挙人名簿に登録されました。

在外選挙人名簿に登録すること
登録申請時に満20歳以上であること
日本国民であること

在外選挙人名簿の登録の申請に関し、その方の住所を管轄する領事官の管轄区域内に引き続き3か月以上住所を有する方

平成18年3月3日現在の在外選挙人名簿登録者数は、男性108人、女性121人、計229人です。

選挙管理委員会事務局(☎☎内線2811)

認可外保育施設にかかる保護者への助成金

平成17年10月～18年3月に認可外保育施設にお子さんを預けている保護者の方に、助成金を支給します。

申請期間 3月20日(月)～28日(火)

対象 東京都認証保育所の認定を受け、東京都から補助金を受けている市内外の認証保育所や、区市町村と委託契約を結んで東京都から補助金を受けている市内外の認可外保育室や家庭福祉社に入所し、月極め契約で毎月15日以上保育されている子どもの保護者(市内在住者に限る)

認定保育所・認可外保育室等にある助成金の受給申請書に認証保育所・認可外保育室等の証明を受け、必要事項を記入して、保育課へ提出してください。

保谷駅南口再開発事業の特定建築者募集

保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業においては、都市再開発法第99条の3第1項の規定に基づき、施設建築物の建築を行なう特定建築者を募集します。

募集については、ホームページをご覧ください。

再開発課(☎38・1711)

寄付・寄贈
河内浄様(書籍28冊)、株式会社三菱東京UFJ銀行保谷支店様(液晶デジタルビデオカメラ1台、匿名1名様(車椅子3台))

ありがとうございます。

管財課(☎☎内線1211)

審議会等開催情報
廃棄物減量等推進審議会(ごみ減量推進課・☎内線221) 3月31日(金)午前10時～

保谷庁舎防災センター・家庭ごみの資源化促進と適正な費用負担について

市民課窓口の混雑緩和について(その2)
3・4月転入・転居の手続きが集中し、市民課窓口は大変混み合います。

特に混雑が予想されるのは、3月20日(月)・22日(水)・27日(月)・28日(火)・29日(水)・30日(木)・31日(金)・4月3日(月)です。

これらの日は、待ち時間が長くなる可能性がありますので、ご協力をお願いします。

なお、この間は、市民課の待合スペースを広げ、フロアには、案内係を配置しますので、気軽ににご相談ください。

市民課(☎☎内線1461、☎☎内線2131)

4月より芝久保小学校「かがやき学級」が開設
平成18年4月より、言語障害通級指導学級2校目を芝久保小学校に開設します。

学級名称を、「かがやき学級」に決定しました。かがやき学級は、輝く未来を象徴するさわやかさを感ずる名称です。

西東京市立小学校には、通級指導学級が、保谷小学校言語障害、「えがお学級」と、谷戸小学校(情緒障害)「せせらぎ学級」、東伏見小学校(情緒障害)「そよかぜ学級」に開設しており、あわせて4校になります。

芝久保小学校 芝久保町3-7-1(☎63・2869) 最寄駅 西武新宿線・田無

平成18年4月29日から、市内からお掛けになる市役所代表電話番号は、464・1311になります